

○委員長（吉田敏郎）

議案第22号 平成30年度開成町介護保険事業特別会計予算を議題とします。介護保険事業特別会計の歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

井上委員。

○9番（井上三史）

9番、井上です。予算書の190ページ、191ページ、説明書の106ページ、107ページの中の包括的支援事業費1,977万5,000円の中に、地域包括支援センター委託料1,345万5,000円が計上されておりますけれども、この計上額でございますけれども、平成29年度の1,345万5,000円とまるつきり同額なのですけれども、これが伸びてこない要因というのをお尋ねいたします。

○委員長（吉田敏郎）

保険健康課介護予防担当主幹。

○保険健康課介護予防担当主幹（小田倉恵美子）

保険健康課介護予防担当主幹、小田倉と申します。今の御質問にお答えさせていただきます。包括支援センターの委託費、同額ということだったのですけれども、実は包括支援センターの収入としましては、ほかに介護予防居宅支援ということで、要支援1、2の方のケアプランを立てた費用に関しても、包括支援センターの収入という形で入ってきております。当然、要支援認定者は増えておりますので、そちらは費用が増えている、収入が増えているという形になっていています。町から委託をしています、包括支援センター委託料の構成なのですけれども、ほぼ人件費が主な内容となっております。それ以外の費用としましては、包括支援センターで行います事業費がそちらの残りの部分になるのですけれども、事業費に関しては、毎年どのような取り組みをするかということで、町と協議をして、どの費用をあてるかということで、内容は変更しておりますが、結果的には同額になったという形になっております。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

井上委員。

○9番（井上三史）

平成24年の第5期からこの地域包括支援センターを町が直営していたころから、委託に移行したわけですけれども、あと6期が終わり、また、7期目に入る。

また、地域包括支援については、時代の要請でもある言葉でもあるのですね。町が地域包括ケアに力を入れていきますよというのは、それが予算上にあがってくるということが必要になってくるのではないかと思うのですけれども、その辺のところは、担当課として、時代の要請を受けながら考えられているのか、お伺いいたします。

○委員長（吉田敏郎）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えさせていただきます。

委員が御指摘のように今後、地域包括ケアシステムをつくっていく中で、包括支援センターというのは、その核となる施設でございますので、その強化についてはおっしゃるとおりだと思っております。

国も、介護保険法の一部が改正されて、第7期計画が、包括支援センターの機能が強化されます。具体的には評価の指標に基づいて、自分の取り組みを評価したり、あるいは地域ケア会議等の内容の明確化や、あるいは土日、祝日の解消も考えてみなさいという話もあります。また、地域全体を視野に入れて、ケアマネジメント支援の展開、こちらにも力を入れていく必要があると指摘をされておりますけれども、開成町の場合、人口も増えておりまして、ますます今後、相談件数が増えていくだろうということは見込まれるわけで、内容も相談の内容がいろいろと複雑化、多様化する中で、センターの機能強化というのは、避けられないなと思っています。

それは予算に反映されるべきではないかというお話なのですけれども、先程主幹が御答弁を申しあげたように、センターの機能を100%委託料で賄っているわけではありません。自らのケアマネジメント事業をする中で、介護報酬という形で、センター自ら自分たちで収入を得て、その一部として強化をしていくという、これはまた一つのやり方ではないかと思っています。

予算の立て方から申しあげさせていただきますと、決して私ども、この金額でセンターをやりなさいという金額を提示はしておりません。基本的にセンター側で、これだけの費用がかかるからということで、私どものほうに提案があったものを、その金額を精査させていただいて、今申しあげた介護報酬と勘案して、予算を計上させていただきますので、相対の中、考えていくべき問題だと思っておりますが、必ずしも簡単に委託料のアップという形で反映させるつもりは今のところはございません。強化の中で必要であれば、報酬の中で賄ってくれというお話なのか。実際に委託料の中で賄わなければいけないのか。その辺の判断はさせていただいた上で、進めてまいりますつもりでございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

井上委員。

○9番（井上三史）

センターで行う事業とかそういうのは、受託側もいろいろ考えていくわけでございますけれども、ただ、町として考えておかなければいけないのは、例えば、生活支援コーディネーターと人件費も含めて、これからこのセンターの拡充、あるいは内容を充実させていくには何らかの形で人件費考えていかなければいけないその辺のところを考えれば、町が人件費をこの委託料の中に含めているわけでございますから、その辺のところも加味した上で、この辺のところは今後検討していくの

かなと思っております。

最後に3問目になっておりますので、同じこの107ページの中、成年後見制度町長申立の高齢者分の報酬費と役務費も入っているのですけれども、この辺の入っている時事をちょっと私は分からなかつたので、説明を求めます。

○委員長（吉田敏郎）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

お答えさせていただきます。

この地域支援事業、地域支援事業交付金という補助金がございまして、包括的支援事業の中に成年後見であつたり高齢者虐待の経費だったりというところで、それも含めて国の補助金のメニューの中にあるというところで、包括支援センターを、高齢者虐待は包括支援センターが中心に回していくますけれど、その辺も含めながら、成年後見の部分も、権利擁護という意味合いでこの中に入っているということで入れてございます。メニューの一つとして入れさせていただいております。

あともう一点、先程の生活支援、井上委員から、生活支援体制の経費がもっと膨らんでくるのではないかというお話がございましたけれども、地域包括支援センターの委託料とは別計上で、予算書の191ページに生活支援体制整備事業費委託料ということで別計上にしてございますので、そちらは平成30年度あげているという内容になってございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。

佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

1番、佐々木昇です。確認させていただきたいのですけれども、給付費全体の中で確認させてください。

来年度、法の改正の中で、利用者負担が、所得の高い層、負担割合を3割あがるというところでありますけれど、実際、開成町で、この辺に該当する対象者の方といいうのは何人ぐらいいるのか、お聞かせください。

○委員長（吉田敏郎）

保険健康課介護保険担当主幹。

○保険健康課介護保険担当主幹（奥津亮一）

保険健康課介護保険担当主幹、奥津です。ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

負担割合のお話です。そちらにつきましては、開成町では、今実際、ここで1割負担と2割負担の方がいらっしゃいますが、こちらの方が、今2割負担が、今年度の一斉更新の段階で70名いらっしゃいました。このうちの何名かが、この平成30年8月からの3割負担というところで対象になってくるかと思いますけれども、

そちらの推計等は行っておりません。

○委員長（吉田敏郎）

佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

この法改正、介護保険制度の持続可能性の確保ということで行われているのですけれども、今回、この予算を見た限り、なかなかその辺が見えづらかったかなというところがあるのですけれども、この法改正によって、開成町にどのように反映されるのか、効果的なものはどのようになっていくのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えさせていただきます。制度改正によって、3割負担の方が増えるということの影響ということでございますけれども、今、主幹が御答弁で申しあげたとおり、2割負担の70名の一部、6月には算定をしますので、そのときに確実な人数が出るわけでございますが、今の段階では、直接給付の額とかに大きく影響を与えるとか、歳入歳出に影響を与えるような金額にはならないだろうと思っています。と申しあげますのは、3割負担の方というのは、かなり所得の高い方ということになりますけれども、要は所得の多寡だけではなくて、サービスを利用する、しないということになりますので、全体的に捉えた上で評価をすべきものではないかなとは判断しています。

○委員長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

菊川委員。

○6番（菊川敬人）

6番、菊川です。歳出の部分で一つお伺いいたします。

185ページなのですが、説明欄の一番上に居宅介護サービス給付事業費があります。これは前年度より219万1,000円増えてきています。その二つ下に、施設介護サービス給付費があります。これは逆に193万2,000円という減額で予算立てをされているわけではありますが、居宅介護が増えるというのは、そうかなということで納得する部分というのはあるのですけれども、この施設介護サービス給付事業が減ってきてているということに対して、何か特殊な要因があるのかなという気がいたしますが、これは何か要因があるのでしょうか。

○委員長（吉田敏郎）

保険健康課介護保険担当主幹。

○保険健康課介護保険担当主幹（奥津亮一）

保険健康課介護保険担当主幹、奥津です。ただいま施設介護給付費の関係での質問にお答えさせていただきます。

施設介護給付費につきましては、特別養護老人ホーム、特別養護老人施設とあと老健、あと療養型ということで、その三つがございます。平成29年度の利用状況を見てみると、そのうちの特に特養の利用者が減となってございます。この予算編成をさせていただいたときには、それまでの平成29年度の実績、また平成28年度以前の実績なども鑑みまして、予算計上をさせていただいた結果、こちらが減額となってございます。

ただ、こちら施設につきましては、利用者の数がその上の居宅介護と比べまして、人数が少なくなっていますので、そういった部分から1名増える、1名減る。その1名の増減だけで給付費に影響が出やすい科目であるということになってございます。

以上でございます。

○委員長（吉田敏郎）

菊川委員。

○6番（菊川敬人）

分かりました。平成29年前の実績値で減ったから、ここは減額したよということ。また、逆に言えば、増える可能性もあるということですね。分かりました。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○委員長（吉田敏郎）

では以上で、議案第22号 平成30年度開成町介護保険事業特別会計予算について質疑を終了します。